

環境文明社会づくり あれこれ(31)

源流(31)

私の交通公害対策室長時代は81年7月に終了し、同じ大気保全局内の大気規制課長に任じられた。中央環境審議会に諮問し、物流と土地利用に関する専門家たちと重ねてきた検討も後任に引き継いだ。

異動した大気規制課も難問を抱えていた。当時の最大の課題は、工場・事業場から排出される窒素酸化物(NO_x)に対する規制を強化し、硫黄酸化物(SO_x)と同様に、「総量規制方式」を導入することだった。これは三重県の条例により四日市市で独自に先行した規制強化方式だが、世論に押されて国も採用することになり、大気汚染防止法を74年6月に改正。 SO_x の高度汚染が残る地域に数次にわたって導入されていた。

東京、神奈川、大阪などの NO_2 高汚染地域に対し、 NO_x についても総量規制方式を導入することは予想されていた。78年7月に NO_2 の環境基準を改訂(メディアでは「改悪」と批判)した際、当時の環境大臣が約束したこともあったが、 NO_x 高排出源である鉄鋼や電力などの業界の強い抵抗もあって、通産

省も反対の姿勢を崩さなかった。大気質の改善が使命である環境庁と産業政策を推進する立場の通産省との厳しいやりとりが続き、メディアも大きく報道していた。実は、大気規制課長のポストは歴代通産省からの出向者が占めていたが、そのポストに私が就いたことも、この問題に波紋を生じさせたかもしれない。

こう書いてくると、現在、脱炭素政策にとって欠かせない CO_2 排出量の総量規制となり得る「排出量取引制度」を巡って長年にわたり厳しい確執があるが、これは今から40年以上も前に霞が関で展開されたのと同種の暗闘劇だと思う方もいるかもしれない。登場する役者の顔ぶれも似ているが、私から見ると、当時とは決定的に違うものが二つある。

一つは、 NO_x 汚染の場合、それが直接呼吸器系の健康に悪そうだと肌感覚で普通の市民でも解るので、メディアの関心も高く扱いも大きかった。それに対し、 CO_2 問題、すなわち気候危機問題は NO_x 公害と比べようもないほどその影響は長期かつ広範囲にわたるにもかかわらず、健康被害という直接的な被害がないため

加藤 三郎

か、日本では一般の市民や政治家も低関心のままで、メディアの扱いも地味だ。

二つ目の違いは、当時、自民党は衆参両院で過半数を占め、党の中に「環境族」が健在だったので、通産省の抵抗にも自ずと限界があったと思われる。現在の環境省には、与野党議員の中に「環境積極支持派」を形成する強い動きは私には見えず、NPOの支持すら取り付けようとする動きが見えない。官邸の人事評価を気にしているのかどうか知らないが、これでは勝負は最初から決まったようなもので、外圧頼みだとしたらあまりに残念だが、まさか、そんなことはないと考えたい。

さて NO_x の総量規制導入問題に戻ると、この難問に立ち向かう柳下正治さん(後、名古屋大、上智大の教授を経て、現(一社)環境政策対話研究所 代表理事)はじめ強力なスタッフがおり、私自身は強く反対している業界の幹部ともオープンに話し合い、比較的短期間のうちに納得できる結着ができたと思っている。

